

つかいはじめる前に(行動編) 03

誰かがかいたステキなイラストを  
インターネットで発見!  
かわいいから、  
私のブログで使いたいな。

Q インターネットで見つけたかわいいイラスト、  
私のブログで使っちゃっていいかな?

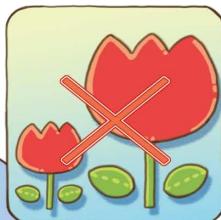
つかいはじめる前に(行動編) 03



A

つかいはじめる前に(行動編) 03

イラストなどの作品は作った人のものだよ。  
だから勝手に使うのはNG!



ひどい!!

ごめんなさい!!



だれかが描（か）いたイラストは、描いた人のもの。だから、勝手に使ってしまうとドロボウといっしょで、犯罪（はんざい）になるんだ。イラストだけでなく、文章や音楽、写真や動画でも同じだよ。人の作品を使いたい時は、まず「コピーしてもいい」「シェア（みんなに回す）してもいい」と作者が言っているかどうかを確認しよう。その上で、自分の作品に使う時は、だれのどんなものをコピーしたのかきちんと書いておこうね。

それから、インターネットにはイタズラで作ったウソの写真や文章が出ていることもあるんだ。うっかりウソを広めてしまうといけないから、情報を広める時はそれが本当かどうか、人をきずつける内容（ないよう）じゃないか、よく考えようね。

## 保護者の方へ

インターネットに上げられているイラストや文章、音楽や写真、動画などは全て作成した人のものです。無断でコピーして使用してしまうと違法になります。

ブログなどで他の人の作品を紹介したい場合は、作品の作者の許可が必要です。また、他のサイトにあった記事を転載する場合も同じです。コピーする際には必ず、作者がシェアやコピーを許可しているかどうかを確認し、使用した先にも誰の何をコピーしたのか明記しましょう。

また、音楽や映画、書籍やソフトウェアなどが正規版より安く販売されていたり、無料でダウンロードできることがあります、これらは海賊版を疑う必要があります。違法と知りながら購入・ダウンロードをすると、刑罰の対象となります。

他にも注意すべき事柄として、フェイクニュースというものがあります。これは主にSNS（エスエヌエス）などで流布される虚偽のニュースのことを指します。ウソとわかっているながら面白がってシェアする人や、ウソと知らずにシェアする人によって、フェイクニュースは広まっていきます。

これらはイタズラで作られたり、あるいは世論誘導を狙って流されたりすることもありますが、中には「仲間内で面白がられた作り話をSNSに流したら想像以上に広がってしまった」というケースもあります。流した当人に悪気がなかったとしても、デマの発信源としてさまざまな人から攻撃されたり、内容によっては名誉毀損などにあたる場合があるので注意が必要です。また、フェイクニュースをシェアすることは、社会的混乱を引き起こす原因になります。情報を拡散する時には、事の真偽や誰かを傷つける内容ではないかをよく考えるように促しましょう。

一方で、多くの人に知ってほしいことを広めたい時には、インターネットはとても有効な手段となります。インターネットは良い情報を広めるために、使っていきたいものですね。